

## 前回の運営懇話会における意見等への対応について

### ・意見

平成19年11月5日開催の運営懇話会において、各委員から重複・頻回受診者への対応について、様々な意見が出され、委員の意見の総括として、会長より次のような要望があった。

市町村が実施主体となる重複・頻回受診者への対応が慎重かつ丁寧で、きめ細やかなものであってほしい。

また、広域連合は、市町村に対して必要とする重複・頻回受診者情報の提供に努めてほしい。

### ・対応

平成20年7月2日の市町村主管課長会議において、実際に訪問を行う市町村に対し次のような対応をお願いした。

制度の開始時の様々な混乱があり、制度に対する正確な理解が得られない中で、重複・頻回受診者等への訪問を行っても本来の効果は期待できず、被保険者に対してさらなる不安感を与えることが懸念されるため、当分の間、実施を控えていただく等の慎重な対応をお願いします。

なお、市町村に対する重複・頻回受診者データの提供については、データを出力する標準システムが安定稼働していないことと、データの基となるレセプト数が充分でないことから、今後、体制が整い次第、随時提供していく予定である。